

注目事業ピックアップ

定住促進奨励金

町内に住宅を取得し、3年以上定住される方に奨励金を交付します。

【住宅取得の時期】

平成28年1月1日以降の住宅取得を対象とします。

最大 700,000円

【事業対象期間】

平成28年1月1日～平成32年12月31日までの5年間

【奨励金】

新築奨励金（転入者）200,000円（転居者）100,000円

加算金（転入者子育て世帯）100,000円 × 中学生以下的人数

*上記以外にも交付要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【担当課】まちづくり課

出生祝金

出生時にお祝金を支給します。

【第1子】 30,000円

【第2子】 50,000円

【第3子】 100,000円

【第4子】 200,000円

【第5子以降】 500,000円

※ 新生児の出生の日において転入の日から3カ月以上みやき町に住所を有する親権者を対象とします。

【担当課】健康増進子ども未来課

子どもの医療費助成事業

子どもの保険医療にかかる費用を助成します。(平成27年度から18歳に到達する年度末まで助成対象となりました。) 自己負担は以下のとおりです。

【通院】

1月1医療機関で1回目の受診時500円

2回目の受診時500円の自己負担

調剤薬局は自己負担なし

【入院】

1月1医療機関1,000円の自己負担

【担当課】健康増進子ども未来課

学校給食費支援事業

平成28年4月から、定住総合対策の一環として小学校・中学校に在学する児童又は生徒を養育している保護者に対し、小学校・中学校に同時に在学する1人目、2人目の児童及び生徒については学校給食費の半額、3人目以降の児童及び生徒については学校給食費の全額を補助します。

※平成28年度給食費(年額)

【担当課】教育委員会 学校教育担当

町内安全パトロール事業

安全安心まちづくり町民会議による町内安全パトロールを実施しています。【担当課】総務課

子育て支援のまち宣言

未来へ

まもなく わたしたちは
たくさんの「お年寄り」と 少ない「こどもたち」で構成する
人類史上 どこも経験したことのない
社会をむかえようとしています

「お年寄り」となる わたしたちは
たくさんの「お年寄り」と
少ない「こどもたち」で 構成する社会を
幸せなものにしなければならぬと
心から願います

そのためには
地域のくらしや安心を守り抜く
「おとなたち」を 育てていかななくてはなりません

大きな可能性を秘めた
「こどもたち」
今、大切にされなくてはならない
「こどもたち」

かれらは まもなく まちづくりの中で重要な役割を持ち
大きな影響力を 持つようになります
かれらによって
まちの行く末が 左右されるといっても
過言ではないでしょう

今 みやき町は すべての「おとなたち」が
真剣に考えて行動に移すため
覚悟をもって
子育て・子育てに向き合う必要があります

未来への かけがえのない希望である
こどもたちが
健やかに成長できる
まちづくりを めざすことを
ここに宣言します

平成24年9月1日
みやき町